

第1回和歌山市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時：平成25年8月29日（木）午後1時30分～午後3時30分
場 所：和歌山市勤労者総合センター6階文化ホール

出席者：委員 19名

担当課等

和歌山市長 福祉局長 こども未来部長

子育て支援課 こども家庭課 保育課 こども総合支援センター 地域保健課

教育政策課 学校教育課 教職員課 青少年課

1 開会

2 和歌山市子ども・子育て会議委員委嘱式及び市長挨拶

市長： 本日、新たに委嘱された委員の皆様方には快く引き受けて下さりありがとうございます。また平素より、子育て支援・子どもの健全育成・幼児教育等、市制推進にご協力いただき感謝申し上げます。

昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月には、新しい子育て支援制度がスタートします。制度としましては、認定こども園と幼稚園、保育園の三つの組織を平等に機能させ、地域の実情にあった子ども・子育て支援をつくっていくことが大きな柱となっています。平成22年度から次世代育成支援行動計画の後期計画を実施中ではありますが、平成26年度に終了するため、次の子育て支援計画を策定していかなければならないところです。子どもが減少している中で、さまざまに環境が変わり、労働力の面でも変化していますが、子育て支援をどのように推進していくのか、一つひとつの施策の充実と推進が重要であると考えます。皆様方からいろいろなご意見を聞かせていただき、実りある子ども・子育て政策につなげていきたいと思っています。

3 委員紹介

4 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

会長、副会長を決定

会長挨拶

会長： 今朝、テレビ画面に「競え、地域子育て支援」と出ており、世間の見ている皆様の関心が高まっていることと思います。フランスの家族高等評議会という大き

な権限を持った会を中心にした政策を行ったフランスが一時期は日本と変わらない合計特殊出生率1.85でありましたが、そのあと1.65まで落ちたのに2006年には2.07に、また2010年には2.01に向上・維持をしているとのこと、家族への給付ということが中心になった政策のようであります。今回の子ども・子育て会議は、これをモデルにしていると聞いています。これこそ、子育て対策を本気に考える国の構想ではないかと思います。少し遅かった、そんな気がします。子どもの育ちの上でも限界に近いように思います。次世代育成の、関わり合って育ち合う環境が、もうなくなっていると感じています。集団教育・保育の中では、子どもへの配慮に子ども同士で、また子どもが協力し、そんな言葉がたくさん出てきています。子育てをする親の方も、親同士の関わり合いの機会が少なくなってきました。今回の柱の中に、子育て中の親の交流の機会をつくるということも盛り込まれています。とにかくここでは、それぞれの組織を代表しておいでいただいていますので、組織の皆さんのご意見をこの会議にのせていただきながら、和歌山市で子どもを生み育てるという気風が高まり、皆さんのご期待に添えるような会になっていけばよいと思いますので、ご協力お願いいたします。

副会長挨拶

副会長： 今回子育て支援ということで、一つは福祉と教育の連携ですが、親も育ち、子ども育つ、育ってよかったというまちづくりに関心を持っていますので、皆様と力を合わせて実行ある計画につなげていきたいと思っております。そして、一人ひとりがこのまちで育ってよかったと思える計画づくりにしていきたいと思っております。

(2) 部会の設置について

- ・幼児教育・保育部会として委員9人を選任
部会長、副部会長を決定
- ・放課後児童・地域子育て部会として委員11人を選任
部会長、副部会長を決定

(3) 「子ども・子育て支援新制度」の概要について

事務局： 資料4に基づき、事務局より説明

(4) 「和歌山市子ども・子育て会議」について

事務局： 資料5に基づき、事務局より説明

会長： これから多岐の仕事が必要であり、取り組んでいく内容が深いので、それぞれ持ち帰り、よく目を通していただき、ご理解いただくようお願いいたします。それでは何かご意見等あればお願いします。

委員： 国の指針を受けて、和歌山市として具体的に何をするのですか。人口が減少し、子ども数も減少してきています。例えば、公立を廃止し、私立一本にするなどあると思います。実際、子どもを預けたくても預けられないが、働かなくてはならない方などもあります。幼児医療制度も含めて、和歌山市独自の制度をつくり出していくべきではないかと考えます。そうでないと、根本的な解決には至らないと思います。

我々の地区では、子どもが夏休みに児童館に行ったり、若竹学級に遊びに行ったりする人もいますが、その中で明らかにお昼ご飯も持たずに来ている子どもがいます。このような事実を踏まえ、経済的な施策のあり方も考えてほしいと思います。

会長： そう思うし、そうなっていきたいと考えています。そのような具体的に身近にある対処しなければならぬ状況を意見として出していただきたいと思っています。そういう課題への取り組みを検討しながら、出来る限り和歌山市のニーズに合った内容にしていきたいと考えます。今回はその答えが出せるような会議にしていきたいと思います。

委員： スケジュールについてですが、今年度は5回の予定とのことであるが、部会を二部会つくるということで計10回となるが、和歌山市としてはどのように考えているのですか。

事務局： 部会は2つに分けられるので、部会それぞれ1回開催で2回と考えます。全員が揃っての会議は後2回くらいになる予定です。ニーズ調査で全体が集まるのは、会議の進行状況によって変わってきますが、1回程度になると思います。その後別々にわかれて、数としては7～8回になると思います。

委員： ニーズ調査はどのように行う予定ですか。また部会で出た結果をどのようにしていくか、これらも大事だと思います。ニーズ調査を踏まえて、平成26年度には条例化をしなければいけないでしょう。平成27年度に事業開始であり、調査の期限が決められた中で、どのように配分していくのでしょうか。中央の遅れにより、地方にも遅れが出てきます。ニーズ調査だけでも遅れているようです。ニーズ調査が2か月かかるので、その間どのようにするのか等、計画をうまく立てないといけないし、予定通りにいくのか疑問が残ります。大きなくりのポイントが大事であり、ニーズ調査で大きくくっていき、その後部会に分かれて議論し、最終的にはそちらでまとめて条例を出すなどした方がよいのではないのでしょうか。和歌山市の定数をまず決めるのと、それに合わせて進めないといけないと思います。和歌山市は進捗状況が遅れている気がするので、しっかりした計画をお願いしたいと思います。

会 長： 委員は、国の子ども・子育て会議の保育部会の意見の集約に関わっておられ、国の動きをよくご存じであるため、案じてくれています。今日は第1回目の会であるので、皆さん持ち帰られてよく読んで、後日ご意見をいただくことになるかと思えます。第1回の部会からどれくらい大変なのか、日にちがかかりそうなのが見えると思えますので、参考にしていただければと思います。

委 員： これからの進め方を、会長に一任したいと思います。

会 長： 各部会の日程については、事務局と調整してお伝えさせていただきます。

(5) 和歌山市の子ども・子育てをめぐる現状について

事務局： 資料9に基づき、事務局より説明

(6) ニーズ調査について

事務局： 資料10に基づき、事務局より説明

会 長： ニーズ調査票案については、この時間だけでご意見をいただくというのは難しいと思われませんが、今ご質問等あれば、お願いしたいと思います。

委 員： 設問内容に関する質問ですが、この内容で小学生でも十分理解した上で回答できるのですか。

事務局： 小学校高学年、5年生くらいを対象に考えています。もしこの辺が難しいという個所があればご指摘いただきたいと思います。

会 長： 詳細を見ていただき、何かあればご指摘をお願いしたいと思います。

事務局： 文章の表現等については、もう一度教育委員会と調整しながら、わかりやすい表現に変えていきたいと考えています。

委 員： このニーズ調査は、何通くらい送るのですか。

事務局： 当初、就学前が2,000通、就学児が2,000通、中高大学生が1,000通ということで考えていました。現在、国から出てきた内容では、就学前の子どもを対象とした1種類という形になってきていますが、和歌山市の場合、次世代の計画を継続するにあたり、経過を分析していくことも大事だと考え、今回は就学前の子どもを持つ保護者を対象に3,000通、小学校1～3年生までの子どもを持つ保護者を対象に1,000通、小学校高学年～高校生に1,000通という形で考えています。

委員： 無作為で選ぶのですか。

事務局： はい。

委員： 非常にページが多く、内容にボリュームがありますが、回収率はどれくらいを見込んでいるのですか。

事務局： 次世代の調査時の回収率は43%でした。中高生は97%であったので今回についても、小中高生には出来るだけ学校を通じてお願いできないかと考えています。

会長： ぜひ協力をお願いしたいですね。

会長： 調査票案の内容は、国の指針に基づいているのですか。

事務局： はい。資料6-4が国から示された調査票のイメージになっています。

会長： 地域のニーズということで、内容が多岐にわたるのではないですか。

事務局： 国のイメージでは24ページの内容となっていますが、空白の部分もあるので、こちらで独自にアレンジしています。

委員： 小・中・高と設問を分けて行えないかと思いますが、どのようにお考えですか。

事務局： 小学校5、6年生で難しい表現があれば、それを分かりやすく変更していきながら中高生にも同じような表現で実施したいと考えています。

会長： また、後日の会議でご意見をうかがいたいと思います。

事務局： 調査票案に対する意見の返送は、9月13日頃までをお願いしたいと思います。

(7) その他

事務局： 資料6-1から資料6-4、資料7、8についてですが、国の第5回子ども・子育て会議の資料として提示されているものです。子ども・子育て支援法に基づく基本指針がほぼ定まってきたところですので、国の直近の情報として、ご確認いただきたいと思います。

会 長： 今日、重い資料をお持ち帰りいただくこととなりますが、和歌山市の子どもたちのために意欲を持って頑張りましょう。

事務局： 本日の会議録については、後日まとめて各皆様に郵送させていただきます。会長・副会長のご承認をいただき、和歌山市のホームページに掲載する予定です。それでは最後に、福祉局長から挨拶をいたします。

福祉局長挨拶

福祉局長： 本日は、第1回和歌山市子ども・子育て会議にご出席いただき、お礼申し上げます。新制度が平成27年4月から予定されています。計画策定については、ハードスケジュールになるかもしれませんが、今後とも子ども・子育て会議へのご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。最後に委員の皆様方の今後のますますのご活躍を願って、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

5 閉会